

11月1日は 警備の日

生活安全産業として、社会の安全・安心に貢献する警備業。

国民の自主防犯活動を補完、代行するサービスを行い、生活安全産業として定着している警備業の全国組織「一般社団法人全国警備業協会」が制定した。社会の安全・安心への関心の高まりとともに、その果たす役割がますます重要になっている警備業に対する理解と信頼を高めることを目的とする。日付は1972年(昭和47年)の11月1日に警備業法が施行された日にちなむ。



一般社団法人 全国警備業協会